

## 諮問第 32 号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正）の 諮問趣旨について

### （諮問理由）

東京都は、2050 年までの世界の CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2030 年までの行動が極めて重要との認識から、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2000 年比）する、「2030 年カーボンハーフ」を目指している。

脱炭素社会の実現には、2050 年を見据え、サーキュラーエコノミー、自然との共生、大気環境等も含めた持続可能性の視点を踏まえながら、2030 年に向けた行動を早期に強力に進めていく必要がある。

サステナブル・リカバリーを成し遂げ、明るい未来を切り拓くため、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に定める関係規定の改正を検討する。

### （検討いただく事項）

カーボンハーフの実現に向けた実効性ある制度のあり方

- 建築物環境計画書制度
- 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度
- 地球温暖化対策報告書制度
- 地域におけるエネルギー有効利用計画制度
- エネルギー環境計画書制度
- 住宅等の一定の中小新築建築物への太陽光発電設備の設置を義務付ける制度
- その他上記の視点から必要な事項